

会 議 録（要 旨）

会議の名称	令和7年度第1回戸田市福祉施策審議会
開催日時	令和7年5月30日（金）午後2時00分 ～ 午後3時30分
開催場所	戸田市役所 501会議室
出席者	会 長：田 嶋 英 行 副会長：田 村 利 子 委 員：大 坪 美 元 委 員：佐 藤 静 子 委 員：河 合 由美子 委 員：染 川 智 行 委 員：早 船 正 彦 委 員：今 井 教 雄 委 員：櫻 井 聡
欠席者	委 員：河 野 本 生 委 員：磯 部 恒 子
事務局	戸田市福祉保健センター 木村所長、野口課長、細川副主幹、武藤主事 戸田市社会福祉協議会 増淵課長、飯田課長補佐
議 題	（１）第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗について （２）重層的支援体制整備事業について （３）その他
会議結果	別紙のとおり
会議資料	・ 次第 ・ 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗について（資料1） ・ 重層的支援体制整備事業について（資料2） ・ 戸田市重層的支援体制整備事業移行計画（参考資料） ・ 戸田市福祉施策審議会委員名簿 ・ 戸田市福祉施策審議会条例

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	■ 開会 司会及び開会の挨拶、資料確認 委員の互選により田村副会長が全会一致で選出された ■ 議事 (1) 第 5 期戸田市地域福祉計画・第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動の進捗について
事務局 (市、社協)	資料 1 に基づき説明
委員	資料 4 ページ、社会福祉協議会の「こどもの居場所」について、令和 6 年度は 29 カ所で開催されている。具体的な内容を教えていただきたい。
事務局 (社協)	全体的な居場所支援として、こども食堂、学習支援、プレイパーク、フードパントリーの 4 種類を実施している。
委員	資料 10 ページ、社会福祉協議会の「成年後見制度に関する理解を深めた人数」について、目標が 400 人 (累計) だが、令和 6 年度実績では 44 人である。目標の達成について、どのように目指していくか。
事務局 (社協)	今年度から、成年後見制度のネットワークをまとめる中核機関を社会福祉協議会が受託している。様々な機関と連携し、可能な限り地域に出向いて成年後見制度を周知していきたい。
委員	市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体で策定しているので、各々の目標を達成するために、どのように連携していくか。また、市民との協働も含めた 3 者でどのように連携していくか。

事務局（市）	市と社会福祉協議会との連携については、支部活動の役員会へ市職員が出席し、地域活動への参加をしている。また、来年度から重層的支援体制整備事業を社協へ委託する。その中では、様々なケースを社協にアウトリーチしていただき、個別の世帯への支援を行うが、関係機関との連携が不可欠であることから、市が、社協と関係機関とのパイプ役を担う。
委員	資料４ページに、誰もが通える集いの場として「ラジオ体操に取り組む集いの場」が立ち上がったと記載されている。私も、毎朝、ラジオ体操をテレビで見ながら取り組んでいる。このような集まれる場が出来てよかったと思う。
委員	「ラジオ体操講座」へ出席したことがあり、あいパルでは、様々な行事を実施しており、週末にイベントを実施するなど活発な会館だと感じられる。市で計画して、皆で集まれる場所を作っているのだとわかった。
委員	１点目に、こども食堂はどのくらいの人数が利用しているのか。また、昨今コメの値段が高騰しているが、採算はとれているのか。２点目に、福祉総合相談窓口の事例で、携帯電話を持っておらず不動産賃貸契約を希望した者について、賃貸契約においては保証人が必要と思うが、どのように対応したのか。３点目に、町会について、高齢化が進んでいると聞くが、機能しているのか。
事務局（社協）	こども食堂は市内１１カ所（団体）で実施されている。それぞれ１０～２０人程度が利用しており、団体によって規模、目的、活動頻度及び対象にする家族が異なる。物価高騰については、市内企業からコメを含めた食料支援の声が上がり、社会福祉協議会はこどもの居場所のネットワークを担っているため、各団体へ配布を行った。現在、国でもコメの提供について話が出ているため、今後も、そのようなものを活用しながら支援を行っていく。
事務局（市）	保証人については、民間の保証会社を活用して、賃貸契約へつなげていく仕組みがあるため、それを活用したと考えられる。

事務局（社協）	市内には全部で４７町会がある。町会への加入世帯は減少傾向にあり、全体の５０％を切っている状況だが、現状、全ての町会が活動している。また、町会の高齢化は進んでいるが、ラジ体操・げんき体操の実施や各町会会館を利用し集まるなど、交流は行われている。
委員	町会の中で世代交代がうまくいった事例はあるか。
事務局（社協）	町会活動の担い手は、高齢化しており、各町会で若い世代に町会活動に参加いただくよう働きかけを実施しているが、若い世代は日中働いており参加できないなどの理由で、なかなか難しいと思われる。
委員	資料２ページの「ボランティア講座受講後に活動に繋がった人数/ボランティア講座受講者数」について、受講者数は増加傾向にあるが、活動に繋がった人数は減少しているのはなぜか。
事務局（社協）	昨年度から夜間や土日に実施するよう形式を変えたため、受講者が増加したが、その後ボランティア活動への登録まで繋がらなかったため、今後は活動方法の周知を工夫していく。
委員	資料１９ページのヤングケアラー支援について、教育委員会とどのように連携しているか。
事務局（市）	親子健やか室にヤングケアラーコーディネーターを配置している。また、ヤングケアラーに限らず要保護児童としては、毎年、各小中学校へ訪問し、顔つなぎをしている。また、今まで要対協で取り組んでいた中でヤングケアラーを特に注目してケアラー支援会議を実施している。要対協には教育委員会が含まれ、代表者会議には校長が出席しており、支援の流れを情報共有している。
会長	その他意見や質問はあるか。
委員一同	なし

	(2) 重層的支援体制整備事業について
事務局（市）	資料 2 に基づき説明
会長	何か意見はあるか
委員	資料に「支援プラン」と記載があるが、これは、対象者個別の支援という意味ではなく、市で立ち上げる計画という意味か。
事務局（市）	「支援プラン」は、個別のケースごとの支援という意味である。
委員	資料では、相談支援と重層的支援会議の間に多機関協働があるが、相談支援と支援プランを作成する重層的支援会議とが直接連携するのではなく、多機関協働の段階を挟むのか。
事務局（市）	相談支援、多機関協働及び重層的支援会議は一体的に実施していく。重層的支援会議に関係機関のケースワーカー、社協専任のケースワーカー、市の職員が集い、個別の支援プランを作成していくイメージである。
委員	従来は地域包括支援センター、障害基幹センター等が相談機関としてあるが、この機能が重層的支援体制へ移っていくということか。
事務局（市）	相談支援の中でも特に複雑で困難なケースを、社協専任のケースワーカーへ繋ぐ。社協専任のケースワーカーが核となり支援プランを作成し、アウトリーチ等を行う。
委員	困難なケースとはどのようなケースか。
事務局（市）	先進市に話を伺ったところ、8050 世帯が多いとのことである。包括支援センターだけでは対応しきれない複合的なケースを請け負い、長期的な視点から支援をしていく。

委員	8050 世帯というよりも 9060 世帯が増えていると感じるがどうか。
事務局（市）	高齢化が進んでおり、8050 世帯といわれてから時間が経っているため、困難なケースがより増えていると考えられる。
委員	困難なケースについて、実際に対応している患者の中で、地域包括支援センターと連携したものの、なかなか解決しないケースがあった。重層的支援体制が実施されれば、そのようなケースも解決に向かって進んでいくということか。
事務局（市）	実際の対応フローは今後調整するが、専任のケースワーカーが核となり、長期的な視点から支援を行っていき、解決を目指していく。
委員	何事も第一歩を踏み出すことが重要であり、そこから支援へ繋がっていければよい。
委員	既に重層的支援体制を実施している他の市町村では、具体的に年間何件ほど扱っているか
事務局（市）	近隣市では川口市が先行して実施しているが、年間 80 件ほどと聞いている。
会長	その他意見や質問はあるか。
委員一同	なし
事務局（市）	（３）その他 今年度は今回を含めて、４回開催予定である。 次回の開催は１０月を予定している。 ■ 閉会